

立憲民主党の塩村あやかです。

私は、立憲・国民・新緑風会・社民を代表して、ただいま議題となりました令和元年度補正予算三案に対し、反対の立場から討論を行います。

討論に入る前に、台風第15号を始め、相次ぐ自然災害の犠牲となられた方々に哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、政府には、新型コロナウイルスへの対応について、水際対策、国民への迅速かつ的確な情報提供等、より一層対応の強化をお願い致します。

昨年来、菅原一秀前経済産業大臣と河井克行前法務大臣の辞任ドミノ、河井あんり議員に関する公職選挙法違反疑惑や1億5000万円もの選挙資金問題、IR担当の副大臣を務めた秋元司衆議院議員に関する「IR疑獄」など、

「政治とカネ」をめぐる安倍内閣の醜聞は尽きることがありません。

また、「桜を見る会」に関する公文書隠ぺいや破棄についてには疑惑が深まっています。

安倍総理が「政治枠」として私物化してきた実態や、高級ホテルでは常識的には考えられないほど安価な夕食会の開催もされてきました。さらには政府のずさんな公文書管理などがこれまでに明らかとなっており、官僚が処分もされています。総理は当該ホテルの寿司店の名誉を必死に守っているようですが、どうして官僚の名誉には無頓着なのでしょう。

公文書管理につきましても、不自然なまでに短い保存期間を設定していた上、資料の要求のあった日に廃棄処分を行いました。データを廃棄した時期を確認するため、ログの開示を求めた野党の当然の要求に対し、安倍総理はセキュリティ上の問題があるとして拒否しました。こうした安倍総理の姿勢は、安倍内閣の隠蔽体質を象徴していると言えます。

そして、参議院予算委員会理事懇談会に対し、推薦した部局名を削除した推薦者名簿を提出していたことが判明しました。これは国政調査権を軽んじ、国民の権利を踏みにじる、決してあってはならない行為です。政府に対し

猛省を促すとともに、二度とこのようなことが起こらないよう、職員の意識改革と再発防止策を求めます。

このように、本来ならば予算審議を行うべきではない状況ではありますが、以下、本補正予算に反対する主な理由を申し述べます。

第一に、不要不急の事業を盛り込んでいることです。

近年、政府は、国土強靱化の名の下に、多額の公共事業費を計上してきました。その結果として、平成30年度は

3.2兆円もの公共事業関係費が令和元年度へ繰り越されるなど、年度中に執行ができない状況が目立っています。

建設関連業種の有効求人倍率が五倍前後の高水準に定着して久しい中、本補正予算において最も重要である被災地の復旧・復興を十分かつ速やかに実施できるのか、懸念を抱かざるを得ません。真に必要な事業に集中させるべきです。

また、補正予算の恒例とも言える防衛関係費の増額です。航空機等の整備の促進、総合ミサイル防空能力の強化等、4300億円を計上していますが、本当に補正予算での整備や強化が必要でしょうか。国防の重要性にかんがみ、

各年度において精査・検証を行い、当初予算でしつかりと議論すべきものと考えます。

そもそも政府は「切れ目のない予算措置」などと聞き心地のよい言葉で15か月予算を打ち出しています。これ自体が、シーリングを逃れ、補正予算への経費付け替えを糊塗するための常套句にすぎません。

第二に、効果の不明確な事業、恩恵の偏っている事業を盛り込んでいることです。

平成27年度補正予算以降、政府はTPP、TPP11、日EU・EPAと目的を追加しながら財政措置を積み重ねてきました。一月一日に発行した日米貿易協定への対応策を含め、本補正予算でも³⁴⁰億円を計上し、累計でおよそ2.5兆円にも達しています。今般の日米貿易協定について、安倍総理は「国益にかなう結果を得ることができた」と強調していますが、果たしてそうでしょうか。

政府がなすべきは、効果の判然としない予算措置を積み上げ、あたかも我が国の農畜産業を守ったかのような体裁を整えることではなく、自動車及び自動車部品の関税撤廃等、第二弾の交渉で中身のある成果を勝ち取るとともに、更なる関税撤廃圧力をはね返し、真の意味での国益を守ることです。

第三に、財政健全化への意欲を全く感じられない予算となつていくことです。

本補正予算では、^{4.4}兆円もの国債が増発されるほか、低金利による利払費の不用分はもとより、30年度決算剰余金からも特例法を制定することで合わせて⁹⁰⁰⁰億円を財源に充てるとしています。このため、公債依存度は^{3.2}ポイント上昇して^{35.4}パーセント、基礎的財政収支は当初予算から^{5.4}兆円悪化して^{14.6}兆円の赤字となり、財政健全化は大幅に後退しています。

財政法は決算剰余金のうち二分の一を下らない額を国債償還に充てると定めています。経済再生と財政健全化を両立すると胸を張るなら、決算剰余金という隠れ蓑を使うことなく、赤字公債を発行し、国民の評価を仰ぐべきです。安倍総理には、次の世代に負担を先送りしないという、国家財政を預かる者として当然の責務を果たす意欲が全く見られません。

以上、本補正予算に反対する主な理由を申し述べました。なお、本補正予算案のうち、「自然災害からの復旧・復興の加速」に関する予算の部分については、今年度に発生した自然災害により被災された多くの方々生活を

再建し、地域を復興するため必要不可欠であり、その内容に異論はありません。しかしながら、本来であれば昨年の臨時国会にて措置すべき内容であり、政府の対応はあまりにも遅すぎたことを指摘しなければなりません。

最後に、昨秋の消費増税について付言いたします。安倍総理は、経済情勢を理由として消費増税の延期を二度繰り返しました。それでは現在の経済情勢はどうか。景気動向指数が悪化を示すとおり、我が国経済は下り坂に直面しています。消費増税を強行して国民に負担を求めたにもかかわらず、令和元年度の税収見通しは下振れし、2.3兆円の減額補正を余儀なくされています。

景気の判断力不足から二度の延期を講じて自らを窮地に追い込み、既に綻びが見えるアベノミクスを度重なる補正予算で延命させ、景気が減速する最悪のタイミングで増税を行った安倍総理に、政権を担う資格はありません。

さらにいえば、総理は、少子化は最大の国難と言いますが、その対策は不十分ではないですか。日本では現在

5.5組に1組の割合でご夫婦が不妊治療や検査を受け、17人に一人の子どもが不妊治療で生まれ、多くの皆さんが精神的・肉体的負担だけでなく、費用負担に苦しんで

います。

特にいま、求められているのは、先週の衆議院本会議で、枝野幸男代表が訴えた「望む方への」「不妊治療の保険適用」または「費用負担が保険適用と同程度になる補助」ですが、残念ながら総理答弁は、現状追認の事実上のゼロ回答でした。ギャンブル依存症を保険適用しようというのであれば、不妊治療も保険適用の議論があってもいいのではないのでしょうか。

総理、今年度中を目途に策定作業を進めている、政府の新たな「少子化社会対策大綱」に、不妊治療についてさらなる支援を盛り込むべきです。

立憲民主党は、国での不妊治療などに関する生殖補助医療議論を牽引するため、今週「不妊治療等に関するワーキングチーム」を立ち上げました。当事者の声を届けて参ります。

私たちが野党は行政監視機能を担っています。

これからも、しっかりと政府の行政監視を行い、国民の声を国会の場へと届けてまいります。

これ以上、安倍内閣に政権運営を任せることはできないと申し上げ、私の討論を終わります。